

2017年11月1日

文部科学大臣 林 芳正 様
文部科学省
官房長 藤原 誠 様
生涯学習政策局長 常盤 豊 様
男女共同参画学習課長 中野理美 様

文部科学省における男女共同参画施策に対する要望

国際婦人年連絡会

世話人 實生 律子
紙谷 雅子
大倉多美子

提出済み要望書 2017年度⑫文科省における男女共同参画施策に対する要望(世話人、教育
マスメディア委員会など提案

2017年11月1日

文部科学省における男女共同参画施策に対する要望

国際婦人年連絡会(連絡会)は1975年以来、国連の推進する「平和・開発・平等」を実現するために活動しているNGO組織で、国内女性35団体によって構成されています。

このたび、文部科学省の組織改編に伴い、**男女共同参画学習課**が、男女平等参画という観点だけでなく、社会の多様性に対応するため、**共生社会学習推進課**に統合されることが公表されました。これに対し、私ども国際婦人年連絡会は危惧の念を抱くものであります。

1999年に制定された男女共同参画社会基本法は、全ての人とその意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現のために、総合的な政策の策定・実施を宣言しています。文部科学省においても、生涯学習政策局に男女共同参画学習課を設置し、積極的に様々な施策を実現してきたことを連絡会は従来から高く評価し、その目的達成に向けて協働してまいりました。

しかし、残念ながら、日本社会の動きは遅々としており、グローバル・ジェンダー・ギャップ指数は142国中104位(2014年11月)から、144国中111位(2016年11月)へと下がる一方であり、ほかの国々の進捗状況に追いつけない状況が続いています。文部科学省が所管する教育分野においても、高等教育を受ける女性の割合は、他の国々の水準と比較すると決して高くはなく、

そのことが女性の生涯選択を消極的にし、経済的参画の機会や政治的エンパワーメントにおいて大変低い順位にとどまっているのではないかと指摘されております。

従来、**男女共同参画学習課**においては、他にも、障碍のある女性にとっての施策と、障碍がある人を支える女性の視点を踏まえた施策、あるいはトラフィックイングのような外国籍の女性にとってとくに重要な施策と、それを防止するための若年女性に対する教育の重要性を踏まえた施策、性別によって異なる取り扱いを肯定する宗教と女性に関する施策など、ジェンダーの視点から男女共同参画社会を豊かにする施策と取り組んでこられました。

従って、国際婦人年連絡会としては、包括的なジェンダーの視点から組織間の連携を促進するためにも、文部科学省の筆頭部局である総合教育政策局に、「**男女共同参画課**」の**存続**を強く願います。少なくとも、提案された「共生社会学習推進課」の名称を「**男女共同参画・共生社会学習推進課**」とすることを強く要望いたします。時代の潮流は、すでに「学習」から「参画」へと移っていると認識するからであります。

記

一 「共生社会学習推進課」の名称を「**男女共同参画・共生社会学習推進課**」とすること